



海津市指令環第617号の2

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県安八郡安八町東結1092番地の1
氏 名 株式会社 名晃
代表取締役 峰 テル子 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明します。

令和4年3月18日

海津市長 横川真澄



記

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う一般廃棄物の種類

事業系一般廃棄物(特別管理一般廃棄物は除く)、特定家庭用機器廃棄物
(積替え・保管を含まない)

(2) 許可区域 海津市平田町区域指定に限る

2. 許可番号 海環許第5号

3. 許可期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 許可条件

(1) 収集事業所は、以下に指定する事業所に限る。

- ・エム・エス・ケー農業機械(株)中部支社羽島営業所
- ・カワイ整形外科
- ・コメリハード&グリーン岐阜平田支店
- ・日本特殊硝子(株)
- ・焼き肉のまるこう
- ・(株)義津屋海津平田店
- ・綿半鋼機(株)岐阜工場
- ・シャトレーゼ工場直売店海津平田店

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。

(3) 海津市一般廃棄物処理計画に従うこと。

(4) その他、市長が必要と認めた指示事項を遵守すること。